三浦市民
2014 11 No.708

青首ダイコン

秋冬ダイコンで全国１位の収穫量を誇る三浦市で最も多く生産されている品種。主に首都圏の台所に届けられている代表的な「日本のダイコンの味」。

レディーサラダ

三浦市農協で開発された、美しい赤色が特徴の小さなダイコン。酸に反応して美しく発色するアントシアニンは、ブルーベリーにも多く含まれる栄養素で目に良いと言われています。

三浦ダイコン

大正14年に命名。三浦の名前がついたまさに三浦のダイコン。実の上から下まで真っ白で、首が細く尻に向かって太くなる「中膨（ちゅうふくら）」の形が特徴的。肉質がきめ細かで煮込んでも煮崩れません。

三浦の魅力発見！～集めよう広げよう！みんなの三浦自慢～その17 三浦のダイコン

ダイコンが美味しい季節がやってきました。三浦市は、平成24年の秋冬ダイコンの収穫量において、67,300トンで全国１位でした。近年、２位の自治体に２倍以上の差をつけて連続で１位となっています（農林水産省「作況調査」）。三浦市のダイコン収穫量の大部分を占める青首ダイコン、見た目に鮮やかなレディーサラダ、長い歴史を持つ三浦ダイコンなど、種類も豊富な三浦のダイコン。市章のモチーフになっているように、市を象徴する野菜として、多くの人に好まれています。

太陽の恵みを十分に浴びる露地で育った三浦のダイコンは、旬の美味しさで市場に長年評価されてきました。農家の皆さんが自信を持って育てたダイコンを、ぜひこの冬も味わってみてください。お勧めは、定番だけどじっくり煮込んだ煮物が一番！まるまる１本使ったスローフード、最高ですよ。

三浦市農業協同組合　共販部
ジュニア野菜ソムリエ　大内諒子さん・逆井しおりさん（左から）

市ホームページではさらに内容を充実させて掲載しています。ぜひご覧ください。

今月号の主な内容

三浦ツナ之介

三浦市の中・高校生が ウォーナンブール市へ行ってきました！

（青少年姉妹都市国際交流派遣事業の報告）

8月7日(木)～22日(金)の16日間、市内の中学生・高校生(派遣生)10人が、姉妹都市のオーストラリア・ウォーナンブール市を訪問してきました。

訪問中、派遣生はホームステイや学校生活を通して、異なる文化・生活習慣などの貴重な体験をし、友好を深めてきました。派遣生にとってどのような訪問になったのか、派遣生の声を報告します。

◆ホームステイを体験してみて いかがでしたか

- 家族に幼い子供が2人いたのですが、幼い子供と会話することはとても勉強になりました。
- 自分を家族同然に扱ってくれて、本当にうれしかったです。
- とても優しくしてくれて、リラックスして過ごすことができました。

◆もう一度ウォーナンブールに行くことができるとしたら、何をしてみたいですか

- 今回お世話になったホストファミリーや、現地で仲よくなった友人にもう一度会いたいです。
- さらに英語力を高めて、より多くの人と交流ができるようになりたいです。
- 英語で冗談を言えるようになりたいです。

◆生活習慣や文化の違いを 感じましたか

- 学校の授業でパソコンやタブレット端末を使うこと。
- 朝から、チョコレートなどの甘いものを日常的に食べること。
- 就寝時間が非常に早かったです。
- 食事の際に、ご飯がそろうのを待たず、来た人から食べ始めること。

◆今年度の派遣経験を、今後どのように生かしていきたいですか

- 街で困っている海外の人がいたら、助けてあげたいです。
- ウォーナンブールでよかったと感じた生活習慣や文化を日本の生活に取り入れたいです。
- 英語の本を日本語に翻訳したいです。
- いろいろな考え方が世界にはたくさんあることを、伝えていきたいです。

◎パネル展を 開催しています

この派遣生の現地での活動状況を、パネルと写真により紹介するパネル展を開催しています。ぜひ、ご覧ください。

【日程・会場】

- 11月4日(火)まで
  うらり
- 11月6日(木)～14日(金)
  初声市民センター
- 11月16日(日)
  潮風アリーナ
  （みうら市民まつり内）

問合せ　青少年教育課（☎046-882-2765 祝日を除く火曜日～土曜日）

監査委員事務局および選挙管理委員会事務局が移転しました

10月6日の台風18号により、監査委員事務局および選挙管理委員会事務局の配置場所である市役所分室の屋根が破損し、業務場所としての使用が困難となりました。

そのため、第2分館（旧三崎中学校管理棟）へ業務場所を移転しました。移転先は、監査委員事務局が第2分館2階、選挙管理委員会事務局が第2分館1階となります。

なお、各事務局の業務場所は、配置図のとおりです。

問合せ　市長室（☎内線441）

部署配置図

木造住宅耐震診断・改修補助制度のご案内

市では、災害に強いまちづくりを目的として、木造住宅の耐震診断等に対する補助を実施しています。

今年度の申請受付期間は６月１日～平成２７年１月末日（予定）となっておりますので、補助金申請をお考えの方はお早めにお問い合せください。

なお、補助の対象となる建物は以下のとおりですので、申請をされる前にご確認ください。

対象

- **昭和56年5月31日以前に建築された建物**
- **２階建以下の在来工法の木造住宅**
- **建物を所有しかつ居住している方**
  （ただし、簡易診断のみ、所有者の承諾を得ていれば借家でも申請可能）

補助を受けるにはまず、簡易診断から受けていただく必要があります。簡易診断は3万円の費用のうち2万円を市が補助するものです。その他の補助内容、申請方法などについてはお問い合せください。

問合せ　財産管理課（☎内線254・255）

○使用済小型家電のボックス回収を開始します！

平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）が施行されました。この法律の目的は、小型家電に含まれる有用金属の再資源化を促進し、資源の有効利用を図るものです。

三浦市では、市内6カ所に使用済小型家電回収ボックスを設置して、大切な資源を再生利用することを目的とした、使用済小型家電のリサイクルを開始します。

※ 回収ボックスに出すことができない場合、従来の分別でも排出することができます。

1 回収開始

11月4日（火）から開始します。

2 回収品目

30㎝×15㎝の投入口に入る、次の使用済小型家電（電子機器）が対象です。

①携帯電話・PHS　②スマートフォン　③電話機　④携帯ラジオ　⑤デジタルカメラ　⑥ビデオカメラ
⑦ポータブルDVDプレーヤー　⑧携帯音楽プレーヤー　⑨ICレコーダー　⑩電子辞書
⑪テープレコーダー（デッキを除く）　⑫補助記憶装置（HDD・USBメモリ）　⑬ゲーム機（据置型・携帯型）
⑭電卓　⑮理容用機器(ドライヤー・電気かみそり・電動歯ブラシ)　⑯付属品(ACアダプタ・充電器など)

3 回収ボックス設置場所および回収時間

①市役所本館1階　②市役所分館1階　③廃棄物対策課窓口（市役所分館3階）
④南下浦市民センター　⑤初声市民センター
以上5カ所の回収時間は、開庁日の8時30分～17時です。
⑥環境センター
環境センターの回収時間は、開庁日の8時30分～11時15分、13時～15時30分です。

4 ご注意

①上記回収品目を、設置された回収ボックスに入れてください。一度投入したものは取り出すことができませんのでご注意ください。
②個人情報などが記録されている機器は、必ず記録されている個人情報などを消去してから出してください。
③乾電池・バッテリーは取り外してから出してください。
④事業者の方の持ち込みはご遠慮ください。

5 その他

11月16日（日）の「みうら市民まつり」でも使用済小型家電の回収を行います。回収品目、ご注意いただきたい点は上記の回収ボックスの場合と同様です。当日、廃棄物対策課のブースにご持参ください。

○11 月は不法投棄撲滅強化月間です

もし、捨てている人を見かけたら、直接声をかけずにその人の特徴（身長、服装、めがねの有無など）や、車両のナンバー、車の色・形を確認して、警察に通報してください。

○11 月はごみダイエット強化月間です

生ごみの水切りをお願いします！

6月に引き続き、廃棄物対策課にお問い合わせいただいた際に、生ごみの水切りをお願いする「水切りコールキャンペーン」を実施いたします。この機会に、日常の生活において、生ごみの水切りの徹底を意識していただくよう、お願いいたします。

11月の 埋立ごみ、枝木・草葉類の収集日のお知らせ

区　分	三　崎　地　区	南下浦地区・初声地区
埋立ごみ	12日、26日（第2、4水曜日）	14日、28日（第2、4金曜日）
枝木・草葉類	5日、19日（第1、3水曜日）	7日、21日（第1、3金曜日）

ごみを出す日を間違えないようにお願いします。

問合せ　廃棄物対策課（☎内線291・299）

第52回三浦市広報大会

日時　11月22日（土）14時30分～16時　　内容　①　式典（功労表彰）
場所　三浦市民ホール（うらり2階）　　②　アトラクション

三浦市区長会では、各区の活動を支え退任された区長・役員や永年地域のために尽力された方、また長期にわたり活動されている地域役員、文化・芸能育成指導者の方々を慰労するために広報大会を開催します。
また、アトラクションの部では、三浦海岸にある音楽教室「Musica Soave」の代表野村年世氏をはじめ、講師の柴田悦子氏、渡邊なつか氏をお招きし、演奏をしていただきます。入場料は無料です。どなたでもお気軽にお越しください。お車でお越しの方はうらり駐車場または新港駐車場をご利用ください。

表彰される方々［敬称略順不同］

退任区長

磯部東（入船区）二ノ宮仁（花暮区）長谷川利男（宮川区）丸山新吾（諏訪区）亀田榮（海外区）福山克廣（小網代区）加藤治彦（城ケ島区）加藤富江（金原西区）荒川毅也（尾上区）出川庸助（上宮田第6区）石井健雄（菊名区）石田隆一（三戸神田区）山﨑輝夫（三戸北区）関通久（三戸谷戸上区）有馬滋夫（黒崎区）石渡道臣（下宮田神田区）川名実（高円坊東区）金﨑博（高円坊西区）今井栄美子（入江区）皆川稔（飯森中区）富田美佐子（三崎口仲田区）

各区における退任・長期継続役員、文化、伝統芸能功労者

川﨑昇・久保田昌夫・津田修（日の出区）藤﨑幾野・金城多希・岡野弘・村松直志（花暮区）大木芳子（西野区）林俊子・山田豊美・小川勝明・下里隆一・大澤康雄・小川徳弘・徳田惠美子・宮川トミ子（原区）宮川悦子・宮川正男・山本賢一・宮川秀雄・坂本昇・佐藤ミツ・佐藤敏明・山下松竹・宮川俊彦（宮川区）宮川達也・宮川孝・石渡良江・吉田静子・宮川芳子・中野美枝子・出口淳子・宮川滿・石渡信夫・下里傳次・宮川茂・石渡美根和・木村茂・佐野和博（田中区）小林京子・松井ミツコ（東岡区）三春和順（白石区）宮恵子・伏見美幸・石井由紀子・小川澄子・小川信子・青木順子・赤荻光男（海外区）出口誠美（諸磯区）中村寛（小網代区）石橋禮子（城ケ島区）宮川元彦（通り矢区）吉田義典・長谷川司・鈴木勝巳・吉田誠一（上宮田第1区）加藤三郎・下村美知子（上宮田第3区）辻光江（上宮田第4区）山田武志・後藤ユキヱ（菊名区）菱沼英明・大矢益三（金田区）加山佐一・藤平豊・立川敏彦・鈴木壽子・鈴木亮（松輪区）鈴木辰彦（毘沙門区）（故）山本全司・川名隆行・石渡富彦（黒崎区）染谷昭子（和田の里区）成田智弘（沓形区）

問合せ　三浦市区長会事務局（市民協働課内 ☎内線313）

初声市民センター社会教育講座

文学講座「三浦の昔咄（むかしばなし）」

日時・内容（全２回）
①11月28日(金)19時～21時　講義「史跡に残る昔話」
②12月5日(金)19時～21時　講義「人々に伝わる昔話」
場所　初声市民センター
対象　三浦市内在住・在勤者
定員　30人（先着順）
講師　田中健介氏
（みうら観光ボランティアガイド協会会長）
受講料　300円（テキスト代）
持ち物　筆記用具

初声市民センター社会教育講座

工芸講座「ダイパー(おむつ)ケーキ作り」

日時　11月28日(金) 10時30分～12時
内容　アートフラワーで出産祝に実用的なダイパー（おむつ）ケーキ（縦11ｃｍ×横22ｃｍ×高さ13ｃｍ）を作ります。
場所　初声市民センター
対象　市内在住・在勤者
定員　10人（先着順）
講師　秋元みえ氏(日本切花協会認定講師)
受講料　1,900円（材料費）
持ち物　はさみ、作品を持ち帰る袋

申込み　11月10日(月)から電話または直接、初声市民センターへ
問合せ　初声市民センター（☎046-888-1626）

三浦市社会教育講座　**工芸講座**

クリスマスジェルキャンドルを作ろう

三浦ガラス工芸館Kirariの講師と一緒に工芸を楽しみましょう。

日時　12月2日(火) 10時～12時
会場　南下浦市民センター
持ち物　筆記用具
材料費　1,000円
講師　内藤ひとみ氏　福井光子氏
対象　市内在住・在勤の方　20人(先着順)
申込み　11月11日(火)から電話または直接、南下浦市民センターへ(定員になり次第締め切ります)

問合せ　南下浦市民センター（☎046-888-0040）

11月5日は『津波防災の日』です。

家族で防災について話し合いましょう！

平成23年6月、津波による被害から国民の生命、身体および財産を保護することを目的とする「津波対策の推進に関する法律」が制定され、この法律において、11月5日は、広く津波対策について理解と関心を深めるため『津波防災の日』と定められました。

この日を機会に、津波ハザードマップや市民用避難マニュアルを参考に、避難する高台、非常持ち出し品、家族との連絡方法など、各家庭で災害への備えを確認しましょう。

問合せ　防災課（内線☎257）

防災行政無線を用いた情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（J-アラート）（※）を用いた訓練で、三浦市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時　11月28日（金）11時ころ

訓練で行う放送試験　市内99カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】
上りチャイム音　＋　「これは、テストです。」×３　＋　下りチャイム音

※J-アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ　防災課（内線☎257）

各種無料相談のご案内（12月）

種別	日程	時間	会場	問合せ先	相談担当者
法律相談	10日（水）	13:00～15:00	市役所別棟２階市民相談室	内線319	弁護士
	25日（木）		南下浦市民センター2階集会室		
	19日（金）	10:00～12:00	三浦市社協「はにかみ屋」	046-888-7347	
人権相談	4日（木）	13:00～16:00	市役所別棟２階市民相談室	内線319	人権擁護委員
行政相談	5日（金）	13:00～15:00	市役所別棟２階市民相談室	内線319	行政相談委員
住まいの相談	11日（木）	14:00～16:00	市役所別棟２階市民相談室	内線319	建築士 建築大工技能士
登記測量相談	16日（火）	14:00～16:00	初声市民センター2階集会室	内線319	司法書士 土地家屋調査士
行政書士相談	24日（水）	13:00～16:00	市民サービス課お客様センター	内線319	行政書士
成年後見相談	24日（水）	13:00～16:00	市役所別棟２階市民相談室	内線319	行政書士
宅地建物相談	18日（木）	13:00～16:00	市役所別棟２階市民相談室	内線319	宅地建物相談員
女性相談	10日（水）	10:00～15:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線313	女性相談員
犯罪被害者相談	19日（金）	9:00～12:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線311	専門相談員
消費生活相談	毎週 月・木（祝日は順延）	9:30～15:30	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線313	消費生活相談員
教育相談	月～金（祝日を除く）	9:00～16:00	教育相談室・相談指導教室	046-881-3380	教育相談員
		8:30～17:15	青少年会館２階	内線429	指導主事
一般相談	月～金（祝日を除く）	8:30～17:15	市民サービス課お客様センター	内線319	担当職員
高年齢者出張職業相談	10日（水）	13:30～17:00（受付終了16:30）	勤労市民センター	内線77324	高齢者職業相談員

※相談はいずれも無料で、シロ抜きの相談は予約制（定員有）です。12月10日（水）・25日（木）の法律相談、人権相談、住まいの相談、登記測量相談、行政書士相談、宅地建物相談、犯罪被害者相談は11月10日（月）から予約を受け付けます。なお、人権相談は電話での相談も可能です。

平成26年秋季火災予防運動

実施期間　11月9日(日)～11月15日(土)

「もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ」

（全国統一防火標語）

いのちを守る7つのポイント

～3つの習慣～
- ○寝たばこは、絶対にやめる。
- ○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

～4つの対策～
- ○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- ○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

取付けましたか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置が義務となっております。まだ設置がお済みでないお宅がありましたら、大切な「命」「財産」「家庭」を守るためにも早急に住宅用火災警報器の設置をお願いします！

また住宅用火災警報器は、一度設置すれば、ずっと使用することができるものではなく定期的なメンテナンスが必要です。維持管理を怠ると、いざ火災が発生した場合に正常に作動せず火災の発見が遅れて大惨事になる可能性もあります。既に設置済みのお宅につきましても月に1度は取扱説明書による点検方法により作動点検を行って下さい。

たき火による火災が多発しています!!

たき火による火災のほとんどが、少しの不注意で発生しています。たき火を行う際は必ず消火の準備を行い、たき火をしている間はその場を離れないことやたき火が終わった後は、確実に消火しましょう。また風が強い日や空気が乾燥した日は火の粉が飛散して、火災が発生しやすくなるのでたき火を行わないでください。

※屋外におけるごみの焼却行為は法律などで原則禁止されています。家庭ごみは野焼きせず、分別してごみステーションへ指定日に出して下さい。

問合せ　消防本部予防課（☎046-882-0119）